補助金・助成金制度活用にかかる同意書

私は「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（補助金適正化法）」順守し、

不適切な処理・不正を行った場合、補助金の取消、返還、不正の公表や５年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金に処せられる事を理解して、郡上市商工会へ活用支援を依頼します。

補助金・助成金には審査があり必ず採択されるものではなく、その結果がいかなるものであっても不服を申し立てません。必要書類の準備、申請書の作成は計画的に余裕をもって期日を守り、誠意をもって努めます。指定期日・期限を過ぎた場合、不採択、補助金交付の取消、経費が補助対象外とみなされることを理解し、不服を申し立てません。

申請書の作成は自らが主体となって進め、職員に代行を求めません。

令和　　年　　月　　日

事業所名

代表者名　　　　　　　　　　　　　㊞